

市制 10 周年を記念して、「産業フェア&そばフェスタ」をリニューアル!

高島市制 10 周年記念

～ たかしまへ 元気の素を 食べに行く～

2014 たかしま発酵食品&そば フェスタ

日時 **11月22日** ⑩ 10時～16時 **23日** ⑩ 10時～15時

場所 **今津総合運動公園内** (サンルーフ今津ほか)

発酵食品をはじめとする高島の伝統食品や、地場の農産物、特産品の魅力を再発見していただける一大イベントとして2日間開催します。

恒例の「そばの早食い競争」に加え、みんなで作る「ジャンボ鯖寿司づくり体験」など楽しい企画もたくさんご用意。ご家族・お友達とお誘い合わせのうえぜひお越しください。

☎ 高島市産業連携推進協議会事務局
(高島市商工会) ☎ (32) 1580

内容

発酵食品物産展、高島マルシェ、高島アート手仕事展、高島うまいもの横丁、体験コーナー、体験見学、お楽しみイベント



乗って守ろう！ 公共交通

☎ 交通対策課 (22) 0058



J R 湖西線開通 40 周年記念
湖西線利用促進啓発標語

- 小学生の部 最優秀賞
「ぼくたちの 夢乗せ走る 湖西線」
- 中学生の部 最優秀賞
「湖西線 乗ってつなごう みんなの和」

J R
JR 湖西線は、市の大切な交通機関です。市では、「すべての人にやさしい駅」を目指し、駅のバリアフリー化を進めています。しかし、市内各駅の利用者数は減少傾向にあります。今のダイヤの維持やバリアフリー等の利便性向上を図る上で、皆さんの積極的な利用が必要です。安定したダイヤを確保するためにも、往復キップの購入など地元駅からのご利用をお願いします。

○1日の乗降者数 (平成 25 年)

	平成 25 年度	平成 24 年度
マキノ駅	554人	502人
近江中庄駅	347人	391人
近江今津駅	4,306人	4,177人
新旭駅	2,135人	2,142人
安曇川駅	3,390人	3,572人
近江高島駅	1,377人	1,535人

※この数字は、市が独自に調査したものです。

バス

市では、市民の皆さんの大切な移動手段として、バスや乗り合いタクシーを運行しています。が、路線を維持するために多額の費用がかかっています。利用があることで守られる公共交通です。お出かけの際にはぜひともご利用ください!

○年度別コミュニティバス等運行事業の収支状況

	平成 25 年度	平成 24 年度
利用者数	428,314人	451,518人
運行費用	4億4,647万円	4億4,167万円
運賃等収入	1億9,585万円	1億9,600万円
赤字額	2億5,062万円	2億4,567万円

●予約乗合タクシーの利用の仕方

予約する時は、お名前と人数、乗車する便の時間、バス停留所を伝えてください。一部区間を除き、フリー乗降もできます。

利用方法、時刻表など詳しくは市のホームページをご覧ください。交通対策課へお問い合わせください。

予約先

大津第一交通 ☎ (32) 4000

【風車村線、新旭・安曇川線、泰山寺線、白浜線】

近江タクシー ☎ (22) 0106

【松陽台線、あいあいタウン線、マキノ南西部線】

マキノ、今津、新旭、安曇川地域では予約乗合タクシーを運行しています。

それぞれの便の運行が始まる 30 分前までに連絡してください。

お詫びと訂正

広報たかしま 10 月号 P8-9 に掲載しました「災害時避難所一覧」に一部誤りがありました。訂正のうえ、心からお詫び申し上げます。

① P9 (訂正前) ニツ矢 ⇒ (訂正後) ニツ家
② P8 (訂正前) アイリッシュパークの風水害時対象地域欄に記載「出鴨」⇒ (訂正後)「出鴨」削除

「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の申請手続きはお済みですか?

期限は

平成 27 年 **1月16日** (金) まで

▼申請に必要なもの

- ① 申請書
- ② 本人確認書類
運転免許証、旅券、写真付住民基本台帳カード等の写し
(右記のものがない場合は、健康保険証等の写し)
- ③ 振込口座が確認できるもの
金融機関名、口座番号、口座名義人(フリガナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し

7月中旬に「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」のお知らせを支給対象者となる可能性があります。まだ、申請をされていない方は、同封の返信用封筒を利用いただくか、市役所本庁(福祉給付金推進室)、各支所または保健センターで早めの手続きをお願いします。給付は、申請書の内容を審査のうえ、支給要件を満たしていれば、順次指定された口座に振り込みをしています。



※申請書を郵送する場合は、平成 27 年 1 月 16 日の消印まで有効です。
※申請期限までに申請が行われなかった場合、受給を辞退したものとみなして、給付金を受給することができませんのでご注意ください。

☎ 福祉給付金推進室 (25) 8009

軽自動車の税率が変わります

平成26年度税制改正および市税条例の改正により、軽自動車税の税率が次のとおり改正されます。車両の種類や、新規登録した年月日によって適用される税率が異なりますのでご注意ください。

原動機付自転車・二輪車等

車種区分		現行	改正後 ※H27度分から
原動機付 自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽二輪(125cc超250cc以下)		2,400円	3,600円
小型二輪(250cc超)		4,000円	6,000円
小型特殊 自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円

左図の改正後の税率が平成27年度から適用されます。

四輪以上・三輪の軽自動車

車種区分	現行	改正後 ※H27度分から	重課税率 ※H28度分から
			から適用されます。
四輪以上	乗用	自家用	12,900円
		営業用	8,200円
	貨物用	自家用	6,000円
		営業用	4,500円
三輪		3,900円	4,600円

平成26年度以前に所有している車や中古車を新たに取得した場合
⇒ 現行の税率が適用されます。

平成27年4月1日以降に新規に新車を取得した場合

⇒ 改正後の税率が平成27年度から適用されます。

最初(新車)の新規検査から13年を経過した車を所有している場合

⇒ 重課税率が平成28年度分から適用されます。

全力で 徴収します

市では、財政事情が非常に厳しい中、市税や各種徴収金の収入確保に向け、より一層の努力が求められています。その取り組みの一環として、未収金の徴収強化を図るため「高島市市税等収納対策推進本部」を設け、全庁をあげて

滞納整理に取り組んでいます。平成25年度決算では、市税(国民健康保険税を含む)の滞納繰越分の収入済額は、約1億1,679万円、主な各種徴収金の滞納繰越分の収入済額は、約4,075万円となりました。市税や各種徴収金は、市政運営のための大切な財源です。市民負担の公平性を維持するためにも、これらの収入確保に厳正な姿勢で臨みます。納期内の納付について、ご理解とご協力をお願いします。

●平成25年度滞納整理の取り組み結果

- ・電話催告、訪問徴収の強化
- ・預貯金や給料の差押 …… 199件
- ・捜索 …… 1件
- ・給水停止 …… 30件

●平成25年度市税および主な徴収金の徴収実績

項目	区分	調定額 (※1) (万円)	収入済額 (万円)	徴収率 (%)	24年度 徴収率 (%)
市税	現年度分	70億6,042	69億378	97.8	97.6
	滞納繰越分	7億988	1億1,679	16.5	17.2
	計	77億7,030	70億2,057	90.4	90.4
水道 使用料	現年度分	6億40	5億9,015	98.3	98.1
	滞納繰越分	5,792	1,094	18.9	14.8
	計	6億5,832	6億109	91.3	91.1
下水道 使用料等 (※2)	現年度分	9億1,842	9億518	98.6	98.4
	滞納繰越分	7,846	1,163	14.8	11.9
	計	9億9,688	9億1,681	92.0	92.2
保育園 保育料	現年度分	2億2,556	2億2,429	99.4	99.5
	滞納繰越分	334	110	32.8	36.4
	計	2億2,890	2億2,539	98.5	98.5
幼稚園 保育料	現年度分	1,259	1,256	99.8	99.6
	滞納繰越分	6	6	100.0	—
	計	1,265	1,262	99.8	99.6
介護 保険料	現年度分	8億3,402	8億3,022	99.5	99.5
	滞納繰越分	1,490	273	18.3	19.0
	計	8億4,892	8億3,295	98.1	98.1
後期高齢 者医療 保険料	現年度分	3億5,596	3億5,891	100.8	100.1
	滞納繰越分	261	110	41.9	33.7
	計	3億5,857	3億6,001	100.4	99.8
住宅 使用料等 (※3)	現年度分	1億6,705	1億5,524	92.9	92.9
	滞納繰越分	3,173	390	12.3	14.0
	計	1億9,878	1億5,914	80.1	80.8
学校 給食費	現年度分	1億7,253	1億7,141	99.3	99.2
	滞納繰越分	1,560	138	8.9	8.8
	計	1億8,813	1億7,279	91.8	91.7
病院 診療費	現年度分	41億4,305	41億3,490	99.8	99.8
	滞納繰越分	4,362	791	18.1	20.0
	計	41億8,667	41億4,281	99.0	98.8

※1 調定額とは、当該年度に収入するものとして決定された額です。
 ※2 下水道使用料等には、下水道事業受益者分担金・負担金、農業・林業集落排水処理施設使用料を含みます。
 ※3 住宅使用料等には、住宅駐車場使用料を含みます。

地域ではぐくむ 「高島こどもの宿」 実施地区・団体を 募集しています

「高島こどもの宿」では、子どもたちが、地域の皆さんの協力を得て、集会所や公民館などで二泊三日以上寝泊りし、食事の準備や掃除など身の回りのことを自ら行います。

今年度は、これまでに市内の7か所で開催されています。学年を越えた仲間同士で、お互いに教え合ったり助け合ったりしながら活動し、こどもたちからは「楽しかった。」「とても良い経験になった。」「これからは家でも自分のことは自分でやってみる。」「などの感想が寄せられています。地域や団体が実施してみようと思われ方は、ぜひご連絡ください。

青少年課
☎(33) 4458



掃除も自分たちで

- 開催場所 地域の集会所や公民館など
- 開催期間 二泊三日以上(土・日や冬休みなど、通年開催可能)
- 開催単位 ひとつの地域・団体でも、他の地域・団体との合同開催でも可能
- 参加対象者 おおむね小学校4年生～6年生
- 参加人数 5人以上
- 補助金 子ども一人につき5,000円

※内容等につきまして、詳しくはお問い合わせください。

みんなで食事の準備



12月は一斉に徴収の促進に取り組みます

- ・集中的な電話催告、訪問徴収、不動産、預貯金、給与などの差押
- ・捜索(滞納者の自宅や事務所等において財産などを探し出し差押えること)
- ・差押財産の公売(インターネット公売)

市税や県税の納め忘れはありませんか?

市と県では、12月を県内共通の滞納整理強化月間として、滞納者に対し一斉に重点的な滞納整理を行います。納め忘れがあると、滞納者の財産(預金や給与など)を差押えることがありますので、もう一度納め忘れがないかお確かめください。

平成25年から県税と市税の滞納額の縮減をこれまで以上に積極的に進めるため、西部県税事務所高島納税課が高島市役所に移転し、滋賀県と高島市の職員が共同で徴収業務に取り組んでいます。

市税や下水道料金などが「コンビニ」でも納付できます

▼納付できるもの…市税(市県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税)、水道使用料、下水道使用料、保育園保育料、後期高齢者医療保険料
 ※納期限を過ぎたものは納付できません。

秋の火災予防運動が始まります

11月9日(日)～15日(土)

『もっついいかい
火を消すまでは
まあだだよ』



の防火標語を合言葉に、火災予防運動を実施します。
暖房器具等を使用する機会が増えるとともに、空気が乾燥し火災が
発生しやすい時季を迎えますので、火の取り扱いに注意してください。
秋の火災予防運動期間中の主な行事予定です。

家庭防火診断

消防職員が各住宅を訪問し、防
火について診断します。

これを機会に防火に関する意識
を高めていただき、火災から尊
命と貴重な財産を守りましょう。

すべての住宅に住宅用火災警報
器の設置が義務付けられてから、
ほとんどの住宅に取り付けていた
だきましたが、「いびき」という
ときにその機能を発揮するには維
持管理が必要です。電池式のもの
は電池が切れていたら作動しなく
なりますので、ひもを引くかボタ
ンを押すなどして警報音や音声
が流れるか確認しましょう。

また、悪質な訪問販売が増えて
います。消防職員は消火器や住宅
用火災警報器を販売しませんの
で、ご注意ください。

高島市制10周年記念 市制10周年防災体験ひろば

「防災意識の向上」と「住宅用
火災警報器の設置推進」を目的
に、大人から子供まで興味をひく
体験コーナーや展示が盛りだくさん
の「市制10周年防災体験ひろば」
を開催します。

農地転用をされる際は許可が必要です

農地を、住宅や工場・農業倉庫を
建設するなどの目的を持って、農地
以外に転用することを農地転用とい
います。農地転用をするには、農地
法に基づく申請が必要になります。
転用は、農地の優良性等農地の利
用状況等による農地区分を審査する
「立地基準」と、資金力・信用等転
用の確実性や、周囲の農地への影響
等を審査する「一般基準」により農
業委員会の定例総会で許可・不許可
が判断されます。
計画の内容等によっては転用でき
ない農地や、許可にあたって他法令
の許認可が必要になる場合もありま
すので、農地転用を計画されるとき
は、事前に農業委員会へご相談いた
だき許可条件等をご確認ください。

問 農業委員会事務局 ☎(25) 8513

防災ヘリコプターによる救助訓
練の見学や、ミニ消防車に防火服
を着て乗車したり、煙の怖さを体
験できる体験コーナーや、住宅用
火災警報器を設置したミニハウス
の展示、市内の小学5年生がかい
た防火ポスター展などの展示コー
ナーなどがあります。

▼日時 11月9日(日)
13時～16時
▼場所 高島市消防本部
(今津町日置前5150番地)

問 消防本部予防課
☎(22) 5403



放水体験



ロープ渡り体験



救急学習

市内各地が
文化に染まる!

文化の祭典

マキノ生涯学習フェスティバル

▶会場 マキノ土に学ぶ里研修センター
発表 11月2日(日) 13時～16時30分
コーラス、少年少女合唱団、琴、大正琴、
社交ダンス、カラオケ、本調子盆踊り、
フラダンス、バンド演奏、二胡演奏など
展示 10月29日(土) 9時～11月3日(日) 17時
俳句、短歌、書道、陶芸、絵画、工
芸、写真、絵手紙、ネイチャーイラ
スト、菊、盆栽、墨絵など
問 マキノ公民館 ☎(27) 1131

第44回 今津町文化祭

▶会場 (発表) 高島市民会館
(展示) 今津東コミュニティ
センター
発表 11月2日(日) 10時～
舞踊、コーラス、民謡、社交ダンス、カラオケ、
フォークダンス、大正琴、太鼓、詩吟など
展示 11月1日(土) 13時～2日(日) 16時
墨絵、俳句、詩、押し花など
(催し) 2日 10時～12時 お茶席
問 今津公民館 ☎(22) 2249

朽木文化祭

▶会場 朽木公民館 (やまびこ館)
発表 11月2日(日) 10時～15時
カラオケ、コーラス、ゴスペル、
大正琴、フラダンス、朽木音頭、
謡曲、朽木太鼓など
展示 11月1日(土) 9時～3日(日) 15時
フラワーアレンジメント、書道、版
画、水彩画、草木染め、絵手紙、写
真、ペン画、保小中作品など
問 朽木公民館 ☎(38) 2324

第10回 ガリバー文化祭

▶会場 アイリッシュパーク
発表 11月9日(日) 9時30分～15時
舞踊、三味線、童謡、コーラス、吹
奏楽、少年少女合唱団、フルート、
大正琴、太極拳など
展示 11月6日(土) 9時～9日(日) 15時
俳句、短歌、生花、書道、木彫、陶芸、
水墨画、公民館教室作品展示など
(催し) 9日 12時～ お茶席
13時～17時 囲碁の会
問 高島公民館 ☎(36) 0219

第41回 新旭文化祭

▶会場 (発表) 観光物産プラザ (旧地産センター)
(展示) 新旭体育館
発表 11月1日(土)・2日(日) 10時～16時
舞踊、ダンス、カラオケ、大正琴、よ
し笛、三味線、詩吟、幼児園、小学校、
フラダンス、和太鼓、コーラスなど
(催し) 1日: お茶席、将棋 2日: 囲碁
展示 10月30日(土) 13時～11月2日(日) 12時
書道、絵画、陶芸、押し花、俳句、
短歌、写真、水墨画、墨絵、パッ
チワーク、子ども絵画など
問 新旭公民館 ☎(25) 5500

2014 安曇川文化祭

▶会場 安曇川公民館
発表 11月2日(日) 9時30分～16時
舞踊、仕舞、カラオケ、コー
ラス、詩吟、民謡、大正琴、
和太鼓など
展示 10月30日(土) 9時～11月3日(日) 21時
短歌、俳句、冠句、書道、ひょう
たん、革手芸、押し花、ちぎり絵、
絵画、絵手紙、写真、フラワーア
レンジメントなど
問 安曇川公民館 ☎(32) 0003